#### 入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託仕様書

#### 1 委託業務名

公立大学法人横浜市立大学附属市民総合医療センター

入院患者等の食事療養提供業務及び保育所給食業務委託

2 委託業務の履行場所

横浜市南区浦舟町4丁目57番地

3 委託業務の実施期間

2019年4月1日より2022年3月31日

ただし、その場合においても、契約金額及び仕様書は、1年ごとに見直すこととします。

### 4 委託業務履行基本方針

- (1) この業務委託は栄養部食事療養提供業務の一部委託であり、委託者職員と協同で、常に患者本位の立場に たって委託者と協調し、業務の円滑な遂行に努めること。
- (2) 当院のビジョンを理解し、栄養部がめざす食事療養提供業務を協調して達成するよう努めること。また、次の運営 方針に基づいた業務の追及を行うこと。
  - ・ 食材の鮮度、味、効力(栄養成分)を最大限に活かした食事づくり
  - ・ 衛生的に、また、患者様の病状に適した安心・安全な食事づくり
  - ・ 正確であり、家庭的な温もりのあるベッドサイド配膳
  - ・ 患者さんの評価を速やかにフィードバックできる食事づくり
- (3) 医療法等、厚生労働省保険局医療課が示す入院時食事療養の諸規定を遵守し、食事療養に関する委託者の 運営方針について、その指導、助言を受け忠実に業務を遂行すること。

(平成5年2月15日 健政発第98号第3及び平成5年2月15日指第14号)

(平成24年3月26日 保医発0326第6号) 等

(4) ベルトコンベア中央配膳方式による保温・保冷配膳車での適時・適温食事療養業務を行う。

#### 5 業務委託内容

(1)配膳・	下膳•オ	ーダ締切時間

記膳・下膳・オーダ締切	時間	締切時間			
区分	配膳	下膳	食事変更	緊急入院	
朝食	7:45~8:15	9:00~	前日 16:30まで	前日 19:00まで	
分食·遅延食	10:00~10:30		刊日 10.50よく	当日 6:30~7:00まで	
昼食	12:00~12:30	13:15~	(細図 は0.20まで)	当日 9:50~11:00まで	
遅延食	14:00~14:30		- (調乳は8:30まで) - 当日 9:50まで		
分食	15:00		] ] J J.50& C		
夕食	18:15~18:45	19:30~	- 当日 14:50まで	当日 17:00まで	
分食	20:00		<b>当日 14.50よく</b>		

### (2) 食事提供予定数(1食当たり食数)

基準食	特別治療食	その他	5•3•流動	保育所食	調乳本数
340食	140食	30食	40食	(朝)5食 (昼)30食 (夕)5食	(昼のみ) 230本

※保育所食は昼食(月曜~土曜)、夕食(月曜~金曜)、朝食(火、木、土曜日のみ)とする。 ※調乳本数は空ビンも含む。

### (3) 規模

病床数等	726床·保育所36人
配膳箇所	(朝・夕)19カ所(本館・救命棟)
日心后 回 / 기	(昼) 20カ所(本館・救命棟・保育所)
配膳専用エレベータ	あり(本館のみ。他は共同エレベータ使用)

#### (4) 稼働時期

病床稼働期間(2019年4月1日~2022年3月31日)

(5) 各患者のベッドサイド配膳(配茶)及びデイルーム配膳(配茶)を看護部と協力して行う。 ※ベッドサイド配膳とは、患者の枕元のテーブルまで一食一食配膳するものとする。

(6) 保育給食は昼食時に保育所への配送し下膳業務を行う。朝食、夕食は配送を行わず下膳のみ行う。

- (7) 全ての調理業務を行う。
- (8) 6:30~7:30まで夜間入院等の食数管理(追加食の対応等)及び電話対応を栄養部事務所で行う。
- (9) 18:30~19:30まで電話対応を栄養部事務所で行う。
- (10) 10:30~11:30まで土曜日の野菜の検収を行う。
- (11) 業務分担区分

別表1、業務分担区分のとおり

(12) 委託内容詳細

別表2、委託内容詳細のとおり

献立は、週間サイクルをベースにした28サイクルを基本として、四季を加味した季節メニューや年中行事等の特別メニューを織り込んだ食事の提供を行う方針である。

給食材料保管から、仕込み、調理、盛り付け、配膳、下膳、洗浄・食器保管までの一連の作業はHACCPの概念に基づく衛生管理が行われることを前提とする。なお、委託業務内容について、変更や改善の必要が生じた時は、速やかに委託者側と受託者側が協議し、解決を図るものとする。

### ※ HACCP(危害分析重要管理点)とは:

加工調理の全ての過程について、危機分析の結果に基づき、危害発生を防止する上で極めて重要な工程を特定し、その管理状態をモニタリングして、異常が認められた場合にはすぐに対策をとることで解決し、危害の発生を未然に防ぐシステムである。

#### 6 経費負担区分

(別表3)経費負担区分表のとおり

7 栄養部関連施設等

(別紙、図面添付)のとおり

- 8 受託者の責務
  - (1) 職員の配置
    - ア 大規模総合病院での食事療養提供業務を常勤正規職員として経験を相当年数有しており、総責任者として の経験を有するものを常勤で配置すること。業務遂行にあたる管理栄養士・栄養士及び調理師を業務内容に 応じて適正に配置し、総責任者が休みの際は代行の常勤正規職員をあて、業務の質の低下を招かないこと。
    - イ 総責任者が交代する際は、最低2カ月前までに委託者に報告し、委託者の承認を得ること。引継には最低1カ月 以上の期間を設け、業務に支障を招かない様充分な引継を行うこと。
    - ウ 調理部門には、大規模総合病院での食事療養提供業務を経験した調理師責任者を置くこと。 調理責任者が休む際には代行の調理師をあて、業務の質の低下を招かないこと。
    - エ 委託者が適当でないと認める受託者側従事者がいたときは、速やかにその従事者の変更について協議に応ずること。
    - オ 受託者側は従事者が感染症疾患等に罹患した場合には、その者を作業に従事させてはならない。また、疑いのある場合にも、速やかに検査等必要な措置を講じ、その結果が判明するまではその者を従事させてはならない。不足人員においては代行者を当てること。
    - カ 調理作業、材料の仕込み、盛り付け及び配膳、下膳作業等、業務全般について、マニュアルに沿い研究努力し、患者に適正な食事が提供されるよう努めること。併せて食中毒防止に万全の注意をすること。
    - キ 受託者側従事者には継続して従事できる者を配置し、頻繁に変更を行わないこと。やむを得ず変更する場合は、業務の質の低下を招かないこと。また、委託者へ1カ月前まで報告すること。
  - (2) 業務報告
    - ア 受託者側は、受託業務の実施にあたって、全従事者の名簿を提出すること。また、従事者を変更する場合に ついても同様の措置を講ずるとともに、少なくとも1カ月前に委託者に報告すること。
    - イ 受託者側は、帳票及び作業内容について委託者が行う随時点検又は調査に協力すること。
    - ウ 受託者側は、法令に基づく健康診断及び月1回、夏期(7月~9月)は2回以上の検便を実施し、その結果を委託者に報告すること。
    - エ 年2回以上厨房内のふきとり検査を実施し、委託者に報告すること。
  - (3) 業務従事者の服務
    - ア 従事者は業務を行うに当たっては衛生的な服装及び名札を着用し、患者等に対しては十分な配慮を行うこと。
    - イ 防災、防火責任者を定め、委託者の方針に従い協力すること。
  - (4) 業務を行うにあたっては、常に事故の発生することのないように充分注意を払うこと。また、万が一、事故等不測の事態が発生した際はすみやかに、委託者に報告し、対策を講じ、委託者の方針に従い処理にあたること。

- (5) 業務の細則については委託者、受託者両者で協議し、お互いの責務や業務分担等を明確にすること。
- (6) 配膳時間前2時間以内の盛り付け作業を行うことを原則とする。
- (7) 契約の遂行と業務代行について
  - ア 受託者は、契約約款規定及び天災等による場合を除き、この業務の遂行をしなければならない。
  - イ受託者は、業務を契約約款規定及び業務停止、天災等の事情によりその業務の全部または一部の遂行が困難となった場合、業務の代行者に業務の代行を依頼しなければならない。業務の代行者は業務を代行できる能力を担保されており受託する業務の全てを代行できるものとすること。

ウ 受託者は,前イにより、業務を代行させる場合は、委託者に業務の代行者との契約書を提示しなければならない。

#### (8) 契約変更時の引継

契約期間満了及びその他の事情により受託者が変更となる場合は、最低6か月前までに申請し、スムーズな業務移行が 完了するまでの期間、最低6ヵ月の移行補助を行い、支障のない様、協力するものとする。

#### (9) その他

- ア 食中毒対策については、大規模食中毒対策等について(平成9年3月24日衛食第85号「大量調理施設衛生管理マニュアル」)を遵守し、食中毒防止に万全を期すること。
- イ 業務日誌を備え、また月間作業表を作成し、委託者より定例の決裁を受けること。
- ウ 従事者(パート含む)の教育の徹底、業務の標準化を図るためのマニュアルの整備をすること。
- エ 新規採用従事者は、一定期間作業遂行に必要な基本事項を教育、訓練してから配置すること。また、委託者 に教育スケジュールを提出すること。
- オ 業務上で知り得た患者情報その他については、秘密を遵守し、いかなる場合も第三者に漏らしてはならない。また受託者は、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- カ 会社の管理責任者は、毎月2回以上現場を巡回して職員の作業状況を把握し、業務が遂行できているかどうかを確認する。
- キ その他、業務の実施方法については、この仕様書に定めるものの他、委託者が定める者の指示に従うこと。また、必要に応じて委託者・受託者両者で協議して問題の処理に当たるものとする。
- ク 業務に従事する者は、患者及び来院者に対して、言葉遣い・態度に注意して節度ある接遇を行わなければならない。また、受託者は委託者が指定する写真入名札を作成し、従業員に着用させなければならない。なお、従業員雇用に伴い名札を作成した場合、その写しを委託者に提出するものとし、退職した場合には、名札を委託者に返却しなければならない。

## (別表1)業務分担区分

区分	業務内容	委託者	受託者
	・食事療養提供業務運営の総括	$\circ$	
	・栄養部門運営委員会の開催運営	0	
	・院内関係部門との連絡・調整	0	
	<ul><li>・食事基準の管理・作成</li></ul>	0	
	<ul><li>・献立表の作成</li></ul>	0	
	・食数の把握・管理	0	0
栄	•約束食事箋管理	0	
栄養管	・嗜好調査・喫食調査の企画・実施	0	0
理	<ul><li>・検食の実施・評価</li></ul>	0	
	・関係官庁等提出書類の作成・確認・提出・保管管理	0	
	·電算業務(食数管理·献立管理·材料管理·栄養指導管理)	0	
	<ul><li>·栄養相談業務</li></ul>	0	
	•病棟訪問業務	0	
	•保育所給食管理総括	0	
	•調乳管理総括	0	
	<ul><li>検食の作成</li></ul>	Ü	$\circ$
	・調理作業表の1次作成、出力	0	
	・調理作業表の整理・食札・盛り付け作業表の1次整理	0	
	・その他、盛り付けや配膳等に必要な関係帳票の1次整理	0	
	・食札・盛り付け作業表の2次整理		$\circ$
	・その他、盛り付けや配膳等に必要な関係帳票の2次整理		0
	• 仕込み作業		0
	•調理作業		0
調	・盛り付け作業		0
理	* <u>金切りり15条</u> ・ 炊飯作業		0
管	*		0
理			
	・盛り付け作業全般監査	0	0
	・配膳作業(配茶含む)		0
	<ul> <li>下膳作業</li> </ul>		0
	•調乳作成		0
	・調乳ビン下膳・洗浄		0
	•保育所給食調理		0
	・保育所給食盛り付け		0
	・各配膳場所への運搬		0
教育	・受託従事者の新規採用時における教育・訓練		0
月	・食事療養提供における水準維持のための受託従事者の研修		0
	<ul><li>・食材の調達(発注)</li></ul>	0	
食	<ul><li>・食材の検収点検</li></ul>	0	0
材	・食材原料の保管・在庫管理	0	0
料管	・仕込み済み食材の保管・在庫管理	0	0
理	・倉庫食材の出庫	0	0
	・食材料費の経費管理(支払い)	0	
	・食材料費の年間使用計画・管理	0	

## (別表1)業務分担区分

区分	業務内容	委託者	受託者
	・厨房内施設の保守管理	0	$\circ$
施設等	・器具・機材等の保守管理・確保	0	0
	<ul><li>・食器等の補充管理・確保</li></ul>	0	0
管	・生ゴミ・塵芥等の処理		0
理	・厨房内の整理・整頓	0	$\circ$
	•栄養部各施設の殺虫消毒	0	$\circ$
	・衛生管理マニュアル作成・確認	0	0
	•食材原料の衛生管理	0	0
	・仕込み済み食材の衛生管理		$\circ$
	・調乳室の清掃・消毒		$\circ$
	・厨房内担当各作業場の清掃・消毒(炊飯・盛り付け・洗浄・配膳室)		$\circ$
	・厨房内担当各作業場の清掃・消毒(仕込みコーナー)		$\circ$
	・厨房内担当各作業場の清掃・消毒(調理コーナー)		0
	・各衛生管理点検表の記入(仕込み・調理・盛り付け)		0
衛	・各衛生管理点検表の確認(仕込み・調理・盛り付け)	0	0
生	・各冷蔵庫・冷凍庫の清掃・消毒		0
管理	・調理器具・機材の洗浄・消毒・保管管理		0
理	・盛り付け器具・機材の洗浄・消毒・保管管理		0
	•食器洗浄•消毒•保管管理		0
	・配膳車の洗浄・消毒・保管管理		0
	・原材料時点の保存食の確保・保管管理	0	0
	・盛り付け時の保存食の確保・保管管理		0
	・食材納入業者に対する衛生管理面の指示	0	0
	・緊急時の衛生管理指示	0	
	・厨房内のふきとり検査(年2回)		0
	・衛生管理に関わる消耗品の管理及び補充	0	$\circ$
	・委託側職員及び受託従事者の検便の定期実施(月1回:7~9月は2回)	0	0
/ <del></del>	・検便の検査結果の確認	0	0
健康	・委託側職員及び受託従事者の定期健康診断実施・記録保管	0	0
帝管	•定期健康診断結果記録簿の確認	0	0
理	・委託側職員及び受託従事者の事故・病気等発生時の対応	0	0
	・栄養部内における病原性O-157等の保菌者発生時の対応指示	0	0
	・作業前衛生、健康チェックの実施確認(毎日)	$\circ$	$\circ$

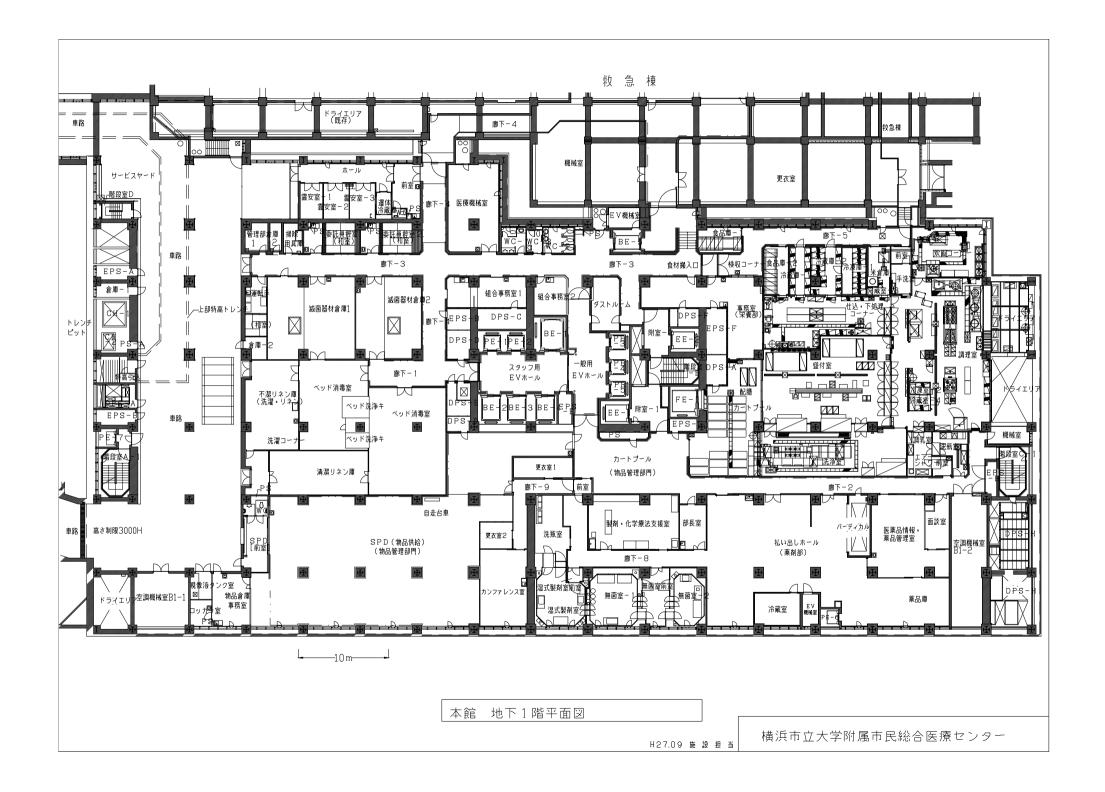
区分	事項	内 容
	•検査食作成	1 基準常食を毎食患者が食べる状態と同じ状態で盛付ける。
	•帳票処理作業	1 調理作業から配膳作業に必要な一連の帳票は委託者がコンピュータ等から出力し、一次整理の後、受託者に引き継ぐ。
		2 受託者は業務の都合に合わせて二次整理をし、各作業に利用する。
		3 締切り時間後の追加食等に関しては、委託者が作成したメモを受託者に引き継ぐ。受託者は変 更メモをもとに各帳票を直し、各作業に利用する。
	・仕込み作業	1 所定の場所に収納してある食材料を仕分表等の帳票、仕込みマニュアルに沿って、正確に計量し適切な形状に仕込みを行う。
		2 調理に利用されるまで分かりやすく区分し、衛生的に保管する。
		3 仕込み用の保管容器と調理後の保管容器は必ず区別すること。
		4 仕込み後そのまま盛付け作業に使われる材料は盛付け作業が開始されるまでの間、冷蔵庫等に収納する。
		5 仕込み・盛付け用衛生管理点検表にて作業内容が安全に衛生的に行われているか確認を行うこと。
		6 生食野菜の仕込みをする際、規定の消毒を行う。
		7 生食野菜類、果実類等は当日仕込みを行う。
	•主食炊飯作業	1 計米表等に基づき、ご飯から流動まで(炊き込みご飯等の変わり飯も含む)の炊飯及び盛付けまでの作業を行うこと。
		2 ベルトコンベア方式による盛付け作業となるので、時間差を考慮して炊飯作業を行うこと。
		3 主食の味が食事評価の大きな要因になるので、味の固定化ができるようマニュアルを整備し炊飯技術のある人員を固定して配置すること。
	•調乳作成作業	1 締め切り時間後、出力された調乳関係帳票により、各種の調整乳等の作成作業を行う。
		2 決められた配乳時間に、配膳車もしくは専用運搬車にて該当する病棟まで搬送する。
		3 引渡しの際は個人別調乳一覧にて委託者・受託者両者で確認作業を行い、それ以降の管理 は委託者が行う。
給食		4 調乳作業担当者は各疾患別ミルクについての豊富な知識を有する者(栄養士)が担当すること。
管理		5 締め切り時間後の追加分においての対応も行う。
生	・調理・盛付け作業	1 調理作業はレシピ等の指示に沿って忠実に行うこと。また手順等を変更したい場合は委託者に 必ず相談し、了承を得てから行うこと。
		2 受託者は業務分担を行い、具体的な人員の標準的配置図を作成し、委託者に提出し、承諾を 得ること。
		3 業務に支障をきたさないように充分な決められた定数人員を配置すること。
		4 調理から盛り付け、保管、配膳に至る間、食中毒防止する温度管理を各担当者が経時的に記録し、適温で食事が提供できるようにする。
		5 最新の変更締め切り後の各帳票に基づき盛付けを開始すること。
		6 盛付け作業者は適正量を計量し必ず盛付けること。
		7 盛付け作業は衛生面に十分注意し料理の出来上がりの状態、異物混入がないか確認を行い、 美しく盛り付ける。
		8 盛付けミスを防止する万全の体制を取ることはもちろん、頻繁な人員の変更はしないこと。
		9 食器類は全てフタ付きを使用する。
		   10 - 各患者の膳を完成させ、所定の配膳車に収納し、それぞれの病棟まで搬送する。
		11 ベルトコンベア作業は朝食7:10~8:10、昼食11:25~12:25、夕食17:25~18:25の概ね1時間以内で終了すること。
		12 スターター(1名)とチェッカー(2名)の担当者には業務に精通した職員を配置し、他業務を行わず食事のチェックのみとする。少なくともチェッカー(1名)の担当者は業務的に病態的に精通した栄養士を配置すること。
		13 14階特別室(Aタイプ)の膳は専用の食器を使用し、盛り付けの仕上がり等を特に留意し提供すること。
		14 受託者は盛り付けから膳の完成に至る監査を行う。また、盛付け責任者等を配置し、間違いのないよう確認すること。
		15 エレベーターに入れる前に、盆数と配膳表の食数との照合を行う。
		16 出産お祝い膳は、総合周産期母子医療センター(9-1、9-2病棟等)入院の患者に一般常食の献立に準じて、月、水、金、土曜日の夕食に提供する。

区分	事項	内容
	•配茶業務	1 当院規定のコップに人数分お茶を用意し、食事配膳と同時刻にベッドサイドへの配茶業務を行 う。この際、特に配茶の量を指示されている病棟については、それに従うこと。
		2 各病棟予備茶として、委託者から指示された数のお茶を用意する。 3 どの患者に配茶するかは、委託者から指示を受けること。
	•遅延食等の保管	3 との思有に配条するがは、安配有がの相がを支げること。 1 遅延食等はベルコン作業の最後に各病棟まとめてセットする。
	LEK (VIVI	2 完成した膳は所定の場所に収納し、配膳時間までの間、衛生的に且つ適温にて保管すること。
		1 各病棟ごとに定められた配膳時間に配膳を行うこと。
	•配膳作業	2 安全確保をしつつ、おおむね一病棟20分程度の時間で患者への配食が終わるよう、十分な人員を配置すること。
		3 委託者と受託者は配膳表及び食札等で患者の食事が正しいかどうかを読み合わせ、その後、 速やかに委託者受託者共同で各病室、もしくはデイルームへの配膳作業を行うこと。読み合わせ が済むまでは配膳を行ってはならない。
		4 配膳担当員は、病室前及びベットサイドの氏名を確認し、氏名を読み上げ誤配をしないようにすること。
		5 配膳担当員は配膳専用の清潔な服装に留意し、患者の接遇についても十分教育された人員を 配置すること。
		6 配膳後、配膳車に配り残った膳は委託者の指示に従い、各階に設置された冷蔵庫に収納すること(緊急の延食も含む。メモ記載は委託者側)。また、この際、前回の食事は全て下膳棚に移してから収納すること。
給食		7 配膳車はそのまま所定の場所に置き、下膳車として利用するので余った膳を全て委託者より指 定された所に移し、膳の区別がつかなくならないように充分注意すること。
管理		8 冷蔵庫の禁食(食止め食)食事は朝食、昼食は延食配膳時、夕食は19時30分に下膳棚に片付ける。また、委託者側が延食等のメモを添付していた場合は次の食事を配膳する時まで下膳してはならない。
		9 分食及び遅延食の配膳を規定の時間内に行う。この際、必ず受託者は委託者と食札等で食事情報を確認し、委託者の指示を受け、速やかに配膳作業を行う。(10:00~10:30、14:00~14:30、15:00、20:00)
		10 通常の定時配膳の場合も、分食及び遅延食の場合も、引渡し終了後(照合確認時)の食事の 管理は委託者が行う。また、病棟からの問い合わせの対応は委託者側栄養士が行う。
		11 配膳時、完成した膳の中身を委託者の指示が出たからといって、手を加えたり、入れ替えたりしてはならない。緊急の場合の膳の内容の操作は全て委託者の責任で行うこと。
		12 緊急の事情による患者の病棟の移動は委託者の指示の出た場合に限り、移動した病棟まで食事を届けること。
		13 受託者は委託者が作成した献立表を指定された場所に掲示すること。
	•喫食•残食調査	1 毎食の下膳時に、料理ごとの残食量をチェックし、調査票に記載し委託者に毎日報告すること。
		2 委託者と共同し、定期的に喫食状況の調査を行い、喫食の向上を目指すこと。
	・アレルギー対応	1 アレルギー対応食については、アレルギー対応責任者を配置し、委託者と共同で作成したアレルギーマニュアルに沿って仕込み業務、調理業務、盛り付け業務、配膳業務まで一貫した安全管理を行い、患者へ食事を提供すること。
	·個別対応	1 NSTや緩和ケアチーム等により個別対応が必要な食事に対して、委託者の指示に従い柔軟に対応し、個別対応食の作成を行い、患者喫食向上に務める。
	•下膳洗浄作業	1 1台の洗浄機を使用し、手洗いと併用して、おおむね2時間程度で作業を終了すること。
		2 洗浄機のトラブル及び修理等が発生した場合は手洗いで対応すること。
衛		3 洗浄作業に携わる人員の具体的な標準的配置図を作成し、委託者に提出し、承諾を得ること。
生管理		4 病棟等から所定の場所に下膳された食器等を、配膳車及び運搬車によって厨房洗浄室まで搬送し、廃棄物の分別を行い、下洗い後、洗浄・消毒作業を行う。
		5 茶しぶ等通常の洗浄でとれないよごれは別途漂白とこすり洗いを行う。また、はし、スプーンは 毎食ごと消毒を行う。
		6 洗浄後、それぞれの食器等は所定の食器保管庫に収納する。
		7 通常の食器に加え食器のフタ、盆、はし、スプーン及び茶用コップの洗浄も含め、規定の時間 内に作業が終了するよう充分な人員を配置すること。
		8 下膳の際に私物が下膳された場合は、食札があれば食札とともに、ない場合は病棟を確認し、 委託者へ報告し私物を引き渡す。

区分	事 項		内  容
	・ミルクビン回収洗浄作	1	配乳時にミルクと交換で回収し、その後おおむね2時間以内で洗浄すること。
	業	2	配乳時以降、配膳室に下膳されたビンも回収を行う。
		3	一日一回以上の洗浄とし、独立した洗浄室での作業を行う。
		4	規定の時間内に作業が終了するよう充分な人員を配置すること。
	・作業場内の清掃	1	担当する作業場及び作業に使用した機器や機材(配膳車. ベルトコンベア機. 食器保管庫. ウォーマー. 盛り付け台. 保冷庫. 米飯盛付け機、バケツ等)を清掃し、常に清潔に保つこと。
		2	盛り付けや洗浄により生じた残菜や、その他のゴミを随時計量後処理し、常に厨房内を清潔に保つこと。生ゴミは毎日計量し、月末に委託者に報告を行う。
		3	仕込み、盛り付け等に使った器具類や食管等は熱湯や次亜塩素酸ソーダ等で消毒し、所定の 場所に収納する。
		4	各階の配膳室や配膳専用エレベーターは清掃や整理整頓をして常に清潔な状態に保つこと。 配膳室の冷蔵庫は毎日衛生的に保たれているか確認すること。
	・洗浄機の清掃	1	洗浄機の使用終了時には毎日、定められた部分の洗浄を行い衛生を保つこと。
衛生	・作業場内の清掃	1	業務に係わる食品倉庫及びその中の器具類等は常に清潔な状態に保つこと。
管理	•衛生確認業務	1	冷蔵庫温度管理点検表により、所定の決められた時間に各冷蔵庫、冷凍庫等の温度を記録確認し、その結果を委託者に報告すること。
		2	衛生管理点検表により、所定の決められた時間に各業務が適正に行われているか記録確認 し、その結果を委託者に報告すること。
	・食器等の管理	1	食器類は定期的に破損と紛失状況を調査し、その結果を委託者に報告すること。また、出庫の際は台帳に記入するとともに、在庫の報告をすること。
		2	食器類の破損状況が著しい時は、原因を追求すること。
		3	食器類、調理器具類の取り扱いは丁寧に行うこと。破損させた場合は、状況によって実費賠償をすること。
	・従業員の衛生管理	1	従業員の衛生管理(体調管理)を毎日確認記録し、問題がある際はすみやかに適切な対応を 行うこと。この記録を委託者へ提出すること。
	・新規従事者の衛生管 理	1	常勤及び非常勤従事者を新規に業務に従事させる際は、事前に検便検査及び健康診断(B型肝炎を含む)を行い、従事者についての衛生面の確認を行ってから業務に従事させること。その際、検査結果を委託者に提出すること。
	・勤務表の作成	1	常勤及び非常勤従事者の業務分担を明らかにし、経時的な人員配置表(人員配置タイムテーブル表)を作成し、委託者に提出すること。
		2	常勤及び非常勤従事者の業務分担に変更が生じる時は、あらかじめ新しく変更となる経時的な 人員配置表を委託者に提出するとともに、委託者の承諾を得ること。
		3	受託者の事情による定期的な従事者の異動は、業務に支障のない範囲を前提とする。事前に委託者に報告すること。
		4	常勤及び非常勤従事者の履歴書を提出すること。
	・その他	1	食中毒等、緊急時の場合は委託者の感染対策委員会等の策定した要綱、及び指示に沿って積極的に協力すること。
業務		2	非常災害勃発時には委託者の災害対策本部等の指導のもと、委託者に協力すること。
管理		3	受託者は従事者が業務に由来して感染症に罹患することのないよう、また院内感染の媒介者にならないよう十分注意し、現場従事者に対する院内感染対策及び健康管理に関する教育等を
		4	実施すること。 受託者は従事者の健康管理のため、年に一回以上の健康診断を実施すること。また、受託者
			は一般的な健康診断の項目に加え、その受託業務に応じて、必要な感染症検査等(ツベルクリン反応検査、B型肝炎検査、O-157保菌検査、ノロウィルス検査等)を実施すること。なお、その結果問題ある従事者が判明した場合は、ただちに必要な措置を講じるとともに、その旨委託者に報告すること。
		5	委託者及び受託者は相互に協力し、感染防止に必要な情報交換を行い、もって院内感染拡大を防止するよう努めること。
		6	提案書等の内容記載は具体的に項目等を整理して表し、諸経費積算等も明確に表示するこ
			೬.

### (別表3)経費負担区分表

委託者	受託者
・患者食及び保育所給食材料費	・人件費(福利厚生費含む)
•光熱水道費	•宿泊施設費
・貸与施設の改装、補修及び維持費	•通信連絡費
・設備、什器、備品、食器等の新調、増設及び 補充費	•保健衛生費
•害虫駆除費	・被服費(配膳用シューズ・配膳服含む)
•冷暖房空調費	•教育研修費
・貸与施設に課せられる保険費用	•健康診断費
・洗剤費、消毒薬等の消耗品費	•名札作成費用
・業務執行に必要な消耗品費	・事務費
・塵芥処理費(残飯処理費含む)	•求人費
	・厨房内ふきとり検査費(年2回)
	・その他、受託に伴う一切の費用
	・明らかに受託者側の責任による破損等の損害 が生じた場合の経費
	・被服一式の洗濯費
	• 検便検査費



朝食、夕食は選択メニュー食です! ※【 】内が選択食(メニュー申込票のB食となります)

	7月2日(月)	7月 3日(火)	7月 4日(水)	7月 5日(木)	7月 6日(金)	7月 7日(土)	7月 8日(日)
朝(こはん食)	野菜ソテー	酢のもの  *みそ汁(白菜)  牛 乳	ご 飯 生揚焼き 【 サ ケ 缶 】 キャベツゴマ酢あえ *みそ汁(玉葱・ポテト) 牛 乳 わかめ佃煮	大根おろし	ご 飯 肉じゃが 【 スクランブルエッグ 】 おひたし *みそ汁(豆腐・長葱) 牛 乳 焼き海苔	野菜炒め	ご 飯 豆腐くず煮【ポーウンーセージ】 南瓜サラダ *みそ汁(シメジ・玉葱) 牛 乳 ふりかけ(たらこ)
朝(パン食)		食パン スライスチース、【 ィカカマボコ煮 】 小松菜ソテー グレープ・フルーツ ワカメスープ 牛 乳 ブルーヘ・リージ・ャム(低カロリー)	パイン トマトミネストローネ 牛 乳	ロールパン ポークソーセージ[とり照焼] チンゲンサイスープ煮 オレンジ コンソメスープ 牛 乳 バター	ロールパン ハムソテー【 スクランプルエッグ 】 ほうれん草ソテー バナナ パンプキンスープ 牛 乳 ジャム	胚芽パンツ ナ 缶 【 豆腐パーグ焼 】 野菜炒め 夏ミカン缶 ペーコンポテトスープ 牛 乳 バター	ロールパン 目 玉 焼 [ ポーウッーセージ] 南瓜サラダ パイン コーンポタージュ 牛 乳 マーマレード(低カロリー)
昼	ご 飯 豚 皿 ミネストローネ煮 手作りリンコ・セ・リー きくらげ佃煮	ツイストパン・バター トマトソース焼 シルバーサラダ コンソメスープ	ご 飯 ぶり照焼 大根おろし 野菜スープ煮 バナナ	ご 飯 エビフライ 大根おろしあえ ミックスサラダ *けんちん汁	きつねうどん 鶏モモ揚煮おろしだれ 茹ブロッコリー	赤 飯 魚香り揚 大根おろし ガンモ炒め煮 七タゼリー *沢 煮 椀	ご 飯 たい塩焼 大根おろし グリーンアスパラおひたし 八宝英 杏仁豆腐
タ	貝柱入醤油あえ *のっぺい汁	茄子青びたし 金平ごぼう		ご飯 鶏味噌漬(モモ)【ソースルメン∜#ぬが】 南瓜辛味煮 風味漬 グレーププルーツ	ご 飯柳川風卵焼き【サバ味噌煮】マカロニクリーム煮酢醤油大根サラダ・パイン		紅鮭チラシ寿司 ホカ物盛あわせ【 天ぷら盛り】 トマト ピーナッツあえ *清汁 玉麩、ミツバ

- \* 基本献立の主食はごはんになります。ご希望でパン食に変更ができます。
- \* 料理や食材が変更になることがあります。ご了承ください。
- \* アレルギーのある方は、献立が異なります。また、選択された料理が提供できない場合があります。
- \* おにぎり食、昼食・夕食のパン食では、一部献立が異なります。ご了承ください。
- \*火曜日の昼食はパン献立、金曜日の昼食は麺献立になります。

朝食、夕食は選択メニュー食です! ※【 】内が選択食(メニュー申込票のB食となります)

	7月 9日(月)	7月10日(火)	7月11日(水)	7月12日(木)	7月13日(金)	7月14日(土)	7月15日(日)
はん食)	*みそ汁(長葱・ワカメ) 牛 乳 のり佃煮	*みそ汁(エノキ・豆腐) 牛 乳 花 豆	*みそ汁(大根・葱) 牛 乳 ふりかけ(味かつお)	たいみそ *みそ汁(白菜) 牛 乳	*みそ汁(長葱·シメジ) 牛 乳 シバ漬	ご 飯 Lbずt根おろし【目玉焼】 野菜炒め	ご 飯 タインナーキャヘッ҈添【いわし生姜煮】 里 芋 煮 *みそ汁(大根・ワカメ) 牛 乳 焼き海苔
パソ	サフタ  オレンジ  野菜スープ  牛 乳	白菜スープ煮	野菜炒め グレープフルーツ トマトミネストローネ 牛 乳	ロールパン トマトオムレッ【さつま揚煮】 ポテト細切炒め パイン コンソメスープ 牛 乳 マーマレード(低カロリー)	ロールパン 炒り卵 【 ハムソテー 】 胡瓜サラタ バナナ コーンポタージュ 牛 乳 ジャム	ツナサラダ【 目 玉 焼 】 野菜炒め	ロールパン ウインナーキャベッ添【 いわし生姜煮 】 コンソメ煮 グレープフルーツ パンプキンスープ 牛 乳 バダー
	ホ <sup>°</sup> ークチャップ ト <sup>*</sup> レッシンク*サラタ* 高野豆腐煮 ク <sup>*</sup> レープ*フルーツ	ぶどうパン・バター クリーム煮 サラダ カットパイン缶	ご 飯 鮭ムニエル 長芋ひょうし切り ご ま あ え	五目御飯 鶏衣揚 サラダ 南 瓜 煮 スイカ	あんかけそば 焼ギョウザ ミカン入牛乳羹	ご 飯 すきやき ピクルス バナナ	ご 飯 豚味噌漬焼 八 宝 菜 オレンジ
タ	リヨネーズ	ご 飯 <sub>揚魚甘酢あん</sub> 【豆腐ステーキ】 煮物もりあわせ スイカ 茶碗蒸	サラダ 焼ピーフン	1 ' ' '	キャベツのサラダ オレンジ		ホタテ五目飯 ブリ照焼 【 鶏つくね焼 】 大根おろし チンゲンサイ炒め ドレッシングサラダ *豆腐野菜汁

- \* 基本献立の主食はごはんになります。ご希望でパン食に変更ができます。
- \* 料理や食材が変更になることがあります。ご了承ください。
- \* アレルギーのある方は、献立が異なります。また、選択された料理が提供できない場合があります。
- \* おにぎり食、昼食・夕食のパン食では、一部献立が異なります。ご了承ください。
- \*火曜日の昼食はパン献立、金曜日の昼食は麺献立になります。

朝食、夕食は選択メニュー食です! ※[ ]内が選択食(メニュー申込票のB食となります)

	7月16日(月)	7月17日(火)	7月18日(水)	7月19日(木)	7月20日(金)	7月21日(土)	7月22日(日)
ん 食 )	くるみあえ *みそ汁(キャベツ) 牛 乳 ふりかけ(のり香)	酢醤油あえ *みそ汁(シメジ・長葱) 牛 乳 うぐいす豆	春雨甘酢あえ *みそ汁(ワカメ・玉葱) 牛 乳 のり佃煮	ご 飯 肉野菜炒め【 キャベツ煮びたし 】 イカカマホコ醤油あん *みそ汁(白菜) 牛 乳 わかめ佃煮	白菜ス-プ煮 *みそ汁(小松菜) 牛 乳 胡瓜漬	ご 飯 筑 前 煮 【 シウマイ 】 レンソウごまあえ *みそ汁(豆腐・ワカメ) 牛 乳 梅 干	ご 飯 <sup>生揚ヒーーvン炒め</sup> 【 ふわふわ卵 】 ボイル野菜 *みそ汁(白菜) 牛 乳 きくらげ佃煮
朝(パン食)	l	1-1-1-1-1	H 113 H H1 027C	ロールパン 肉野菜炒め【 キャベッ煮びたし 】 スライスチース・ グレープ・フルーツ コンソメスーフ。 牛 乳 ブルーヘ・リーシ・ャム(低カロリー)	バナナ コーンポタージュ 牛 乳	胚芽パンツ ナ 缶 【 シウマイ 】 キャベツのサラダ オレンジ ベーコンポテトスープ 牛 乳 バター	ロールパン ハムソテー【 ふわふわ卵 】 ボイル野菜 パイン パンプキンスープ 牛 乳 バター
		胚芽パン カイグラタン ポークピーンズ グリーンサラダ フルーツポンチ	ご 飯 肉じゃが 磯焼風卵焼き カニ酢あえ	ご 飯 エビチリ炒め 豆腐サラダ 杏仁豆腐 *中華風スープ	冷 麦 鶏ゴマ風味揚 スイカ	ご 飯 ハッシュト・ピーフ サラダ グレープ・フルーツ	ご 飯 ブリ照焼 大根おろし チャンポン バナナ
タ		ご 飯 蒸魚カレーソース【蒸鶏カレーソース】 切干大根煮 奴豆腐		ご 飯 <sup>煮物もりあわせ</sup> 【 豚 生 姜 焼 】 いわし梅煮 マカロニサラダ	ご 飯 たらムニエル【かつ煮 】 サラダ クリーム煮 アップルゼリー		かやく飯 和風ローストチキン【 カニ甲羅グラテン】 甘藷のリンコ・煮 七味あえ *トロロ昆布汁

- \* 基本献立の主食はごはんになります。ご希望でパン食に変更ができます。
- \* 料理や食材が変更になることがあります。ご了承ください。
- \* アレルギーのある方は、献立が異なります。また、選択された料理が提供できない場合があります。
- \* おにぎり食、昼食・夕食のパン食では、一部献立が異なります。ご了承ください。
- \*火曜日の昼食はパン献立、金曜日の昼食は麺献立になります。

朝食、夕食は選択メニュー食です! ※【 】内が選択食(メニュー申込票のB食となります)

	7月23日(月)	7月24日(火)	7月25日(水)	7月26日(木)	7月27日(金)	7月28日(土)	7月29日(日)
ごはん食)	*みそ汁(キャベツ) 牛 乳 焼き海苔	ご 飯 <sup>緑黄野葉別よせ</sup> 【 生揚煮 】 ごま酢あえ *みそ汁(エノキ・豆腐) 牛 乳 ふりかけ(味かつお)	ホーレン草ソテー	牛 乳	バター炒め *みそ汁(なす) 牛 乳	白菜ユス・サラダ	ご 飯 ツナサラダ【 ^ムンテー(サヤッテーテル) 】 ひじき野菜煮 *みそ汁(シメジ・玉葱) 牛 乳 シバ漬
(パン食)	卵サラダ 【 豆腐カニ〈ず煮 】 野菜炒め グレープフルーツ 野菜スープ 牛 乳	スクランプルエッグ【生揚煮】		ポークソーセージ【小 籠 包】 サラダ	炒り卵 【とりそぼろ】 バタ一炒め	目 玉 焼 【 豆腐バーグ焼 】 白菜ユス・サラダ	ロールパン ツナサラダ【 ハムンテー(サヤンテーӝ) 】 ソース炒め オレンジ パンプキンスープ 牛 乳 ジャム
	白菜くず煮	ロールパン・バター ハンバーグ ドレッシングサラダ 野菜ジュース(果) *玉葱スープ	ご 飯 塩焼サンマ 大根おろし マカロニサラダ ニラ卵とじ ゼリー	ご 飯 豚玉葱炒め サラダ 里 芋 煮 パイン	冷し中華 大根帆立煮 杏仁豆腐	スパ゚ゲティーミートソース サラダ グレープフルーツ	ご 飯 アジ南蛮漬 煮物鉢 バナナ
タ	ご 飯 湯魚野菜あん【 鶏カラアゲ野菜アン 】 からしあえ 酢のもの	トイト	サラダ	大根おろし	ご 飯 牛ロースヒンシ煮【ブリ煮魚】 おかかあえ ポテトサラダ	ご 飯 ミリン漬 【 焼ギョウザ 】 大根おろし 大根炒煮 焼 茄 子 *カレー汁	いなり 鶏松風焼【 魚ホイル焼 】 プロッコリキノコソテー *清汁エビ団子、ミツバ

- \* 基本献立の主食はごはんになります。ご希望でパン食に変更ができます。
- \* 料理や食材が変更になることがあります。ご了承ください。
- \* アレルギーのある方は、献立が異なります。また、選択された料理が提供できない場合があります。
- \* おにぎり食、昼食・夕食のパン食では、一部献立が異なります。ご了承ください。
- \*火曜日の昼食はパン献立、金曜日の昼食は麺献立になります。

# 7~8 月の一般食献立表

朝食、夕食は選択メニュー食です! ※【 】内が選択食(メニュー申込票のB食となります)

	7月30日(月)	7月31日(火)	8月 1日(水)	8月 2日(木)	8月 3日(金)	8月 4日(土)	8月 5日(日)
朝(ごはん食)	*みそ汁(長葱・ワカメ) 牛 乳	ご 飯 五目豆【イカカマホー煮】 酢のもの *みそ汁(白菜) 牛 乳 ふりかけ(味かつお)	ご 飯 生揚焼き 【サケ缶】 キャベツゴマ酢あえ *みそ汁(玉葱・ポテト) 牛 乳 わかめ佃煮	大根おろし	ご 飯 肉じゃが 【 スクランプルエッグ 】 おひたし *みそ汁(豆腐・長葱) 牛 乳 焼き海苔	野菜炒め	ご 飯 豆腐くず煮【 ポークソーセージ】 南瓜サラダ *みそ汁(シメジ・玉葱) 牛 乳 ふりかけ(たらこ)
朝(パン食)	ウィンナーボイル【 はんぺん焼 】 野菜ソテー 白桃缶 野菜スープ 牛 乳		卵サラダ 【 サ ケ 缶 】 キャベツゴマ酢あえ パイン トマトミネストローネ 牛 乳		ハムソテー【 スクランブルエッグ】	ツナ缶【豆腐パーグ焼】	ロールパン 目 玉 焼 【 ポークソーセージ】 南瓜サラダ パイン コーンポタージュ 牛 乳 マーマレード(低カロリー)
昼	ミネストローネ煮	ツイストパン・バター トマトソース焼 シルバーサラダ コンソメスープ	ご 飯 ぶり照焼 大根おろし 野菜スープ煮 スイカ	ご 飯 エビフライ 大根おろしあえ ミックスサラダ *けんちん汁	きつねうどん 鶏モモ揚煮おろしだれ 茹ブロッコリー	ご 飯 魚香り揚 大根おろし がンモ炒め煮 オレンジ *沢 煮 椀	ご 飯 たい塩焼 大根おろし グリーンアスパラおひたし 八宝菜 杏仁豆腐
タ	貝柱入醤油あえ *のっぺい汁	ご 飯 豚味噌漬【 カニ甲羅グラダン 】 茄子青びたし 金平ごぼう オレンジ *つみれ椀	ご 飯 酢 豚 【肉じゃが】 切干大根煮 生野菜 *たまごスープ	ご飯鶏味噌漬(モモ)【ソース級ソバギ食のみ)】 南瓜辛味煮風味漬	ご 飯柳川風卵焼き【サバ味噌煮】マカロニクリーム煮酢醤油大根サラダ	ご 飯 カレー 【 ハッシュト ヒ ー7 】 生野菜 プレーンジョア カレー薬味	紅鮭チラシ寿司 煮物盛あわせ【 天ぷら盛り 】 トマト ピーナッツあえ *清汁 玉麩、ミツバ

- \* 基本献立の主食はごはんになります。ご希望でパン食に変更ができます。
- \* 料理や食材が変更になることがあります。ご了承ください。
- \* アレルギーのある方は、献立が異なります。また、選択された料理が提供できない場合があります。
- \* おにぎり食、昼食・夕食のパン食では、一部献立が異なります。ご了承ください。
- \*火曜日の昼食はパン献立、金曜日の昼食は麺献立になります。